

## 知事と区市町村長との意見交換

### (八王子市、昭島市、清瀬市、西東京市)

令和 5 年 11 月 2 日 (木)

15 時 35 分～16 時 30 分

○知事 とてもありがたい環境の下におられて、靈氣満山高尾山。お待たせしました。ありがとうございます。

○行政部長 本日の意見交換は4つの自治体を予定しております。まず、八王子市長から始めさせていただきます。市長、こちらの音声は届いていますか。

○八王子市長 届いています。お願いします。

○行政部長 市長のお声もこちらに届いておりますので、それでは始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○知事 石森市長、今日はありがとうございます。よろしく願いいたします。長年の多摩地域での伝統芸能を公演するイベントを開かれて、今月は八王子主催で開催ということでございます。私も何月でしたかね。流鏝馬には行かせていただいて。まちを皆さんで盛り上げていこうという、その空気、大変敬意を表したいと思っております。今日は短い時間ではございますけれども、市の課題、そして都への要望などお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○行政部長 市長、発言どうぞ。

○八王子市長 知事、こんにちは。市長の石森でございます。今年度もこのような意見交換の場を設けていただきまして、大変ありがとうございます。八王子は豊かな歴史伝統文化を誇る魅力あるまちというふうに思っておりますが、これまでも都内で唯一の中核市として様々な先駆的な取組を行ってまいりました。おかげをもちまして、近年、「日本子育て支援大賞 2022」、あるいは、「本当に住みやすい街大賞 2023」、こういった受賞もいただきまして、いろんな取組を高く評価していただいている、そのように感じています。そして、令和 2 年 6 月には都内で唯一、日本遺産に認定をされまして、今知事からお話ございましたように、今週の 4 日、5 日になりますが、全国 104 の日本遺産認定団体が一堂に会します「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」が開催されます。大きなイベントとなりますが、都民の皆さんをはじめ、全国から多くの方がお越しいただく、そんな機会になりますので、私どももしっかりとおもてなしをしながら、八王子の豊かな歴史伝統文化を発信しながら、まちの発展につなげていければと、そのように考えております。今後もこの日本遺産を活用したまちづくりをしっかりと進めていきたいと我々も考えておりますので、是非知事、東京都からも、都内で唯一の日本遺産でございますので、様々な支援をこれからもお願いできればとそのように思っております。

それでは、本日につきましては、不登校対策、そして企業誘致の 2 点について意見交換を

させていただければというふうに思っております。

まず、不登校対策の強化・充実に係る継続的な財政・人的支援の充実についてでございます。御存じのとおり、全国的に見ましても、また東京においても、不登校の児童・生徒数は増加し続けております。本市におきましては平成16年度に、いわゆる不登校特例校でございます「高尾山学園」を設置するなど、不登校対策に積極的に取り組んでまいりましたが、令和4年度の不登校児童・生徒数は5年前に比べまして3.6倍、1,832人となっております。本市におきましても不登校対策は、まさに喫緊の課題の一つでございます。

このような背景から、今年度全ての児童・生徒の社会的な自立に向けた取組を支援するため、今後5年間で重点的に取り組む市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策「つながるプラン」を策定いたしました。

スライドを御覧いただきたいと思います。本プランにおきましては、専門的な指導、相談等を受けていない不登校児童・生徒をゼロにすること、中学校卒業後の希望進路を持つ生徒の進路未決定者をゼロにすること、この2つを達成目標として、4つの目指す姿を取組の方向性として示しております。東京都におきましても、『未来の東京』戦略 version up 2023』において、不登校に対応する専門教員の配置や効果的な体験プログラムの提供など、校内・校外における不登校対応の強化を掲げておりまして、本市におきましても支援員などの増員が必須となっております。

次のスライドを御覧ください。こちら「つながるプラン」の展開による支援イメージとなっております。児童・生徒の不登校の要因や状態、支援ニーズは様々であり、一律の手段での解決は困難でございます。学校や教育支援センターでの対面支援やオンラインによる相談・指導のほか、児童館等の公的機関、フリースクール等の民間施設でのつながりも重要となります。不登校対策は人や社会とのつながりづくりであり、支援ニーズに応じて多様な教育機会を確保することが重要となります。全ての子供が自分らしく健やかに成長できる社会の実現に向け、「つながるプラン」をより効果的に推進していくためにも、広域行政を担う東京都による継続的な人的支援と一層の財政支援をお願いしたいと思います。

2点目は、多摩地域のイノベーション創出の促進と、産業集積のための企業誘致施策の更なる充実についてであります。本市では、令和5年3月に「産業イノベーションプラン」を策定いたしまして、公民共創によるイノベーションの創出を重点取組として成長産業の創出などの施策を展開しております。東京都におきましても、多摩地域をイノベーション先進エリアとして「多摩イノベーションパーク構想」を示し、各種施策を展開されております。令和4年10月には、広域的な産業交流の中核を担うことを目的として、「東京たま未来メッセ」を本市に開設していただきました。本市といたしましても、地元経済団体や産業支援機関と連携した産業展示会を開催したほか、様々なイベントが行われておりまして、施設への評価も高いと聞いております。

そして、令和6年1月には多摩地域最大級の展示会として「たま未来・産業フェア」の開催が予定されており、オープンイノベーション促進の面でフェアの継続的な開催など、更なるメッセの活用を期待しております。また今月、新たなイノベーション支援施設として、本

市と国分寺市に「オープンイノベーションフィールド多摩」が開設されました。本市としては東京都の政策と連携し、イノベーションの創出に取り組んでいきたいと考えているところですが、令和3年の経済センサスによりますと平成28年と比べて市内事業者が約600減少している、そんな状況でございます。イノベーションの担い手として、多摩地域の特色である技術力あるものづくり企業などの集積の維持は必要不可欠でございまして、地域産業を支えている重要な産業資源でもございます。本市におきましても新たな事業用地である川口地区、加住・宮下地区をはじめ、成長が期待される分野の企業や研究開発拠点の誘致を積極的に進めていきたいと考えております。

現在も東京都から御支援をいただきまして、企業誘致施策を展開しているところですが、隣接する他県の都市との比較の中で、企業から選択される必要がございます。東京都のスタートアップ戦略にもある、都の強みである企業集積や成長産業分野への転換を下支えする補助金の増額など、各市の企業誘致施策の充実を要望させていただきたいと思っております。

以上、不登校対策と企業誘致の2点について、東京都の一層の御支援をいただきますようどうぞよろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事からお願いします。

○知事 日本遺産フェスティバルの開催についてから始まって、桑都について、そして2点ありましたけれども、私の方からこの桑都絡みになるかと思ひます。

今年が丁度、多摩地域の東京府への移管130年、その間に八王子桑都で織物産業が栄えたってというのは、やはりその礎を築かれてこられたのだなというのを改めて思うところがございます。そして、今、産業革命はもう日々起こっているわけでございますけれども、その中でイノベーションの創出、これは八王子にとって、また多摩地域にとっても重要な課題でございますので、都といたしまして、スタートアップの拠点をつくろうということで、有楽町の方なのですが「Tokyo Innovation Base」がプレオープンいたします。今度は多摩地域の支援拠点であります、皆さんにも全国、世界から集まるプレーヤーと共にまずこの有楽町であります、TIBを活用していただく、それをサテライトとしてのプログラムを展開していくことによって、多摩地域の皆さんにも一緒に、このイノベーションベースを活用していただくことになろうかと、このように期待をしております。

また、都としまして、昨年10月ですけれども、いよいよできましたね。大変よく御利用いただいていると伺っております「東京たま未来メッセ」でありますけれども、各種展示会を開かれたり、会議などで御活用いただいております。そしてまた来年1月に予定しておりますのが、「たま未来・産業フェア」でございますけれども、多摩地域のみならず、先ほどの地図にいろんな企業名もございました。そして、近隣県もありますので、出展者が交流や連携を図れる機会の提供につながるものと期待しております。

それから、企業立地の促進など、それぞれの地域の自治体はその産業の特性を踏まえまして行う産業振興の取組に対しましては、最長3年間にわたって行政面から支援をするというのを整えております。どうぞこれらをうまく活用していただいて、そしてイノベーショ

ンの創出を促進していただく、そして働いてもよし、訪れてもよし、住んでよし、という三方よしの多摩地域、そしてその中核となる八王子の発展を願っていきたいと思っております。私の方から以上でございます。このあと、黒沼副知事から続けます。

**○副知事** 市長、いつもお世話になります。私の方からは不登校対策について御要望いただきましたので、発言をさせていただきます。

不登校の児童数の数は一貫して増加傾向でございます。具体的な対策を講じていく必要があると都としても考えております。市長からは「つながるプラン」の取組についてお話をいただきました。都の取組でございますが、都教委は不登校の生徒の多い中学校にその核となる教員を配置する、あるいは居場所作り、安心できる場を提供する、アプリを活用した学習支援、オンラインによる授業、相談支援など、個別の支援を充実しております。

また、別室であれば登校ができるというお子様に対しては、その学びを保障するよう、不登校の子供が多い小中学校 209 校に、校内での別室指導支援員を配置しているところでございます。国に対しましては、本年6月に3点の緊急要望を行っております。不登校特例校の新規設置促進のために、学校施設外に教室を設置するこれまでの形態に加えて、新たに校内に分教室型の形態を認可するように、これが1点目の要望でございます。

2点目としては公立の中学校への不登校対応教員の加配を充実すること、3点目としては公立小中学校へ校内の別室支援員の配置の経費を補助することなど、この3点を要望しております。引き続き、不登校の子供の自立に向けた支援を都としても取り組んでまいります。私からは以上です。

**○行政部長** ありがとうございます。こちらからの発言は以上ですが、市長、何か追加でコメントがあればどうぞ。

**○八王子市長** 是非引き続きよろしく願いをいたします。知事、私ごとですけれども、市長を今期で退任するということを表明させていただいておりますので、任期は1月28日でございますが、それまでどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

**○知事** 長年、御苦勞さまでございました。ありがとうございます。お世話になりました。

**○行政部長** 以上で、八王子市長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 それでは、昭島市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○知事 白井市長、こんにちは。

○昭島市長 お世話になっております。

○知事 今日はカップも加わっているのですね、賑やかですね。中小企業の今年の6月にT<sup>2</sup>BizX（ティーツービクロス）ですね。これは昭島市内に開設をいたしまして、イノベーション創出に向けて一層の推進を図るということで進めております。主要産業は製造業でいらっしゃいますので、是非活用してください。そして、地域の産業振興に寄与できればとこのように考えますので、よろしく願いをいたします。

それでは、地域の課題、そして都政についての御要望についてお聞かせいただければと思います。よろしくどうぞ。

○昭島市長 それでは、少し説明させていただきます。まずもってこのような知事、また黒沼副知事とのリモートでの対談を企画いただきまして、本当にありがとうございます。そしてまた超たまらん博、多摩移管130年ということで、知事が丁度、28日にお見えになられた時、私共が運動会やら文化祭やらで、御尊顔を拝せなかったことは申し訳ございませんでした。私も後で行かせていただいて、丁度うちの方はくじら焼きというのを焼いておりました。大変好評でした。武田部長も担当部長もいましたから、一緒に歩いていたら、昭島はやっぱくじら焼き人気ありますね。僕が出て売ってないのに、これだけ売っていたら僕が朝から行っていたらもっと売れちゃったのではないかっていうぐらいに心配するほどでございました。それじゃあ入らせていただきます。

東洋経済新報社から6月に公表がありました「住みよさランキング2023」で全国812の市区の中で、昭島市は15位の評価をいただきました。前年度97位からの大幅ランクアップということで、安心度、利便度、快適度、富裕度の4つのカテゴリで評価されているわけですが、大変うれしく思っているところであります。その中で815の中で快適度が全国2位だった。大変うれしく思っているところであります。このランキングについてはですね、水道料金の価格が評価対象になっているようですが、本市では独自の施策といたしまして、国の地方創生臨時交付金や市税の増収分を財源として長引く燃料や食材料費をはじめとした物価高騰の影響に直面し、依然として大変厳しい状況にある市民の皆様の暮らしを支援するために、全世帯、全事業者を対象に、昨年9月から本年6月まで水道料金及び下水道使用料の減免をさせていただきました。深層地下水でございますので、そして全国で4番目に安いのかな10万、20万都市では2位ということでランクされています。ここに胸に入っているこのハンカチですけれども、これも昭島市の水を使った藍染でできております。そんなことで、大変市民の皆さんから好評いただいたということでうれしく思っています。今後も引き続き地域の皆さんの声をしっかり受け止め、東京都や国の施策と連携を図る中で、アフターコロナ社会も見据えながら市民生活の維持のためのみならず、コロナ禍で停滞した地域経済の再生に向け今後とも努力していきたいというふうに思っていますので、是非是非、御支援のほどよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、カーボンニュートラルの実現に向けた昭島市の取組について紹介いたします。昭島市は脱炭素化への取組を全力で進めていく決意を市内外に示すため、昨年の市制施行日である5月1日に「気候危機・気候非常事態宣言」そしてまた「ゼロカーボンシティ表明」及び「再エネ100宣言 RE Action」への参加を行いました。特に「再エネ100宣言 RE Action」については、都内の自治体としては初めての参加でありまして、今年6月には、他の参加団体の代表とともに環境大臣へ表敬訪問させていただきました。

続きまして、昨年5月には、市内企業昭島ガスと業界最大手の東京ガス、昭島市の3者による「カーボンニュートラルシティの実現に向けた包括連携協定」を締結しました。東京ガスによるこのような協定締結は、都内の自治体では昭島市が初めてであります。具体的な取組としては、市役所本庁舎等にカーボンニュートラルガスを導入し、また本庁舎屋上へのPPAによる太陽光パネル設置について検証を行うなど、定期的に協議会を開催し、3者で知恵を出し合っているところであります。昭島市では、市域の脱炭素化の目標として当面、2030年カーボンハーフを掲げておりますが、市が率先して行動していくため、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を75%削減する、「カーボンクォーター2030」を独自の目標として掲げておるところであります。この挑戦的な目標の達成に向け、職員一丸となって脱炭素に向けた様々な取組を行っており、その具体的な取組をいくつか御紹介させていただきます。

初めに、LED照明についてであります。公共施設にLED照明を順次導入しており、今年度には市内全域の街路灯等、公園灯について100%LED化を完了するとともに、市内小中学校の照明についてもESCOを活用し、令和6年度までに全校でLED化を完了する予定でございます。

次に都の小池知事が率先されて太陽光パネルを進めていますけれども、太陽光パネルについてです。公共施設への太陽光パネル設置を順次進めており、現在16施設、約300キロワット設置済みです。今年度も新たに2施設に着手し、引き続き国や都の補助金を活用し、またPPAなどの手法も検討しながら積極的に設置してまいります。

次に効果定量型省エネ教育プログラムについてです。東京ガスが開発し、環境省の実証事業を通して効果を検証し、日本で初めて学校の省エネ教育が家庭のCO2排出量を約5%削減することが確認されたプログラムでございます。市では今年度3校の小学校で実施し、国の補助を活用して本教育プログラムを実施するのはこれも全国初ということで、しっかりと子供たちに省エネの大切さを、将来に見据えたところで教育プログラムを活用していきたいというふうに思っています。

次にワンウェイ・プラスチック削減に向けた昭島市独自の取組を紹介します。市内には4駅前に市の公式キャラクターである、「ちかっぱー」をモデルにしたマイボトル用給水スポットを設置しております。また、同じデザインのボトルカバーを作成し、市内の全児童・生徒に配布しています。今、昭島市内の子供たち小中学校合わせて8,300人いるのですが、子供たちはそれをもって給水スポットで給水しなくても、自分の家の水で持って行って、よく市内で見かけるようになったところもございますので、是非是非また広めていきたい。

ちなみにこの給水スポットは、全国の給水スポット大賞で30万都市の中で一番デザインが優れているということで、なんと一番になりました。

「プラスチック-1運動」は、一人ひとりが普段の生活や買物において、不要なワンウェイ・プラスチックを1つ減らすことを意識し、行動に移すことで、市域全体で大きな削減を目指す市民運動で、この運動名称は昭島市発のものであります。最近では市内店舗や事業者に拡大し、「プラスチック-1運動協力店」制度も開始したところであります。このような市独自の取組に加え、昭島市では平成12年度からプラスチックの分別収集を開始し、既に20年以上プラスチックの再資源化に取り組んでいるところでございます。こうした中、令和4年にプラスチック資源循環促進法が施行され、都ではプラ製容器包装等・再資源化支援事業を開始し、プラスチックの分別収集を新規開始する自治体に対するスタートアップ支援や、レベルアップ支援を実施していただいているところであります。都内には、本市のように再資源化に長く取り組んでいる自治体が複数ありますことから、現在の処理体制を継続するために必要となる施設の修繕や、設備更新等に係る経費についても支援対象としていただけるよう要望させていただきたいと思っております。

最後に昭島市では国が掲げる「2050カーボンニュートラル」及び都が策定した「ゼロエミッション東京戦略」の実現のため、市自らが率先して各施策に取り組みながら市民や事業者と一体となり、オール昭島で脱炭素化に真剣に取り組んでまいります。引き続き都から財政・技術両面における御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、私からの要望とさせていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。それでは冒頭、まず知事お願いします。

○知事 まず住みよさランキング、ランクアップおめでとございます。ポケットチーフからくじらとカップの次は鳩が出るかと思いましたが、要望の方2点ありました。

私の方から温暖化対策を熱心に取り組んでおられる件、地域と密着した市区町村と都の連携協力が不可欠でございます。都はゼロエミッションを目指しているわけでございます。昭島市の取組、2030を目標に掲げて率先して脱炭素化を進めておられるというお話しでございました。大変心強い御報告です。ゼロエミッションの実現に向けましては、地域の特性を生かしたり、また地域資源を活用して取組を行う。その市区町村を後押しするということで、補助率の引き上げを行うなど、地域のニーズに応じました課題を踏まえて、支援内容を拡充してまいりました。今後ともそれぞれの市の皆様と力を合わせまして、脱炭素で持続可能な社会の実現に向けて共に活動していきたいと考えております。この後、黒沼副知事から続けます。

○副知事 市長、いつもお世話になっております。私からは、プラスチック製容器包装再資源化の取組のお話しをいただきましたので、発言させていただきます。

焼却時にCO<sub>2</sub>を排出するプラスチックを積極的にリサイクルしていく、これは非常に重要でございます。地域において、具体的にその取組を推進する昭島市が早期から取り組まれていること、ただいま市長からも御紹介がございましたけれども、私どもも承知しております。都といたしましては、プラスチックの分別収集を昭島市さんのように既に実施されて

いらっしゃる自治体についても設備の更新時に機能強化を図るなど、分別の実績の向上につながる取組を新たに実施する場合には、支援を行わせていただいております。引き続き、市区町村の皆様の声もしっかりと聞きながら、適切な支援に努めてまいりたい、このように考えております。私からは以上です。

○行政部長 ありがとうございます。こちらからの発言は以上になりますが、市長、もし追加があれば。

○昭島市長 先ほどの75%というのは、25%削減するのではなくて75%削減するってことなので、市を挙げて、市民を挙げてということでございますので、よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。昭島市長との意見交換以上で終了させていただきます。

○昭島市長 今後とも御指導の程よろしく申し上げます。

○行政部長 ありがとうございます。それでは終了させていただきます。

○昭島市長 ありがとうございます。

○**行政部長** それでは清瀬市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○**知事** 小池でございます。澁谷市長、今日はよろしく申し上げます。清瀬におかれまして「子育てに全力で取り組む区市町村徹底支援プロジェクト」と連携して、児童館などの複合施設、そして公園を一体的に整備して多世代交流を図る取組を進めておられますね。子育て楽しいなと思えるような、そんな社会づくりの実現に連携・協力してまいりましょう。今日の時間はですね、清瀬市での課題、それから都への要望を聞かせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○**清瀬市長** よろしくお願いいたします。改めまして、清瀬市の澁谷と申します。よろしくお願いいたします。日頃より小池都知事はじめ、東京都の皆様から多くの御支援をいただいていることに改めて感謝と御礼を申し上げます。本当にいつもありがとうございます。また、本日はこのような機会を設けていただきまして、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、まず初めに清瀬市の御紹介を一点させていただければと思っています。清瀬市では、清瀬ひまわりフェスティバルという都内最大級のひまわり畑が楽しめるイベントを、今年度は4年ぶりに開催をさせていただきました。このご報告とともに、清瀬の魅力をご紹介させていただければと思っております。こちらのイベントではスライドにありますように約2万4,000平方メートルもの広大な農地に約10万本のひまわりが大きな花を咲かせるというイベントでございます。令和5年度は4年ぶりの開催でございましたが、7月22日から7月30日までの9日間実施をいたしまして、約3万7,000人の皆様に御来場をいただいたところでございます。イベント期間中は、写真コンテストなどのイベントや、近隣の畑で採れた新鮮な清瀬産野菜やひまわりの切り花の販売などが行われ、御来場いただきました皆様の夏の思い出のひとつにさせていただけたものと思っております。来年度も皆様に楽しんでいただけるような企画を考え、実施してまいりますので、皆様に多くの御来場をいただければと思っております。また、是非スケジュールを、御多忙と申しますけれども、小池都知事も現地にお越しいただければ幸いです。是非とも御案内申し上げたいと思っております。

それでは続きまして、私どもからの意見交換ということで、幾つか申し上げさせていただきます。まず、1点目でございますけれども、太陽光発電システム機器の更新時の補助についてです。太陽光発電システム機器につきましては、経年劣化などにより更新が必要不可欠であります。太陽光発電システムを長期にわたり利活用していくためには、機器の新規導入時の負担軽減だけではなく、継続した活用をしていただくための負担軽減措置が必要であると考えているところでございます。そこで、太陽光発電システム等の機器について、新規導入のときだけではなく、パワーコンディショナー以外の機器の更新に係る補助の実施に対し、東京都の皆様から財政的な支援をお願いしたいというふうに考えているところでございます。また、事業所等への太陽光発電システムなどの更新経費の補助の実施についても同様に、東京都の財政的な支援をお願いできればと思っているところでござ

ざいます。

次に2点目でございます。学校給食費の無償化に向けた補助制度の創出についてです。学校給食費につきましては、一部の自治体において無償化や一部公費負担の実施を予定している一方で、財政的な事情で実施を見送らざるを得ないような自治体もあるなど、自治体間で対応にばらつきが生じている状況でございます。こうした状況により居住している地域によって、教育費の負担に著しい差が生じるようなことが懸念をされております。是非、児童・生徒及び保護者が居住する自治体によって大きな教育格差が生じることのないよう、東京都や国による広域的な対応が必要であることから、教育費の全額補助が市町村の財源負担なく実現できるよう、東京都また国への働きかけをお願いしたいと思っております。また、この補助の実現までの間におきましては、東京都において補助制度を創設するなど積極的な財政支援をお願いできればと思っております。

最後に3点目でございます。高校生等医療費助成事業における財源負担の見直しについてでございます。令和5年度から実施の高校生等医療費助成事業について、令和8年度以降は市に財政負担が生じる仕組みとなっております。子供の成長に合わせた切れ目のない子育て支援を継続して実施をしていくために、東京都が責任を持って恒久的に財源を御負担いただけるよう、私どもとしてはお願いをさせていただきたいと思っております。また、所得制限や一部自己負担への対応の違いから、結果として同じ都内でありながら、居住地によって助成内容が異なるという地域格差を助長するようなこととなっております。社会全体で子育て家庭や子供の成長を同じ水準で支えるチルドレンファーストの政策とするため、是非とも東京都の皆様の御検討をお願いしたいと思っております。清瀬市からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事からお願いします。

○知事 ひまわり、いいですね。

○清瀬市長 ありがとうございます。

○知事 本当に素晴らしいと同時に、ウクライナ大丈夫かしらと、今、みんなガザの方に目が行っちゃっていますので、そんなことを思い出させてくれる映像を拝見いたしました。これからも増々頑張って、このひまわりを育てて、名所にさせていただきたいと思います。そして、まさにこれ機械のひまわりですけれども、回らないだけですけれども太陽光発電、これについても非常に熱心に取り組んでおられる、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの基幹エネルギー化というのを加速していくということは、これはエネルギー小国の日本にとりましては極めて重要な一種国家的な課題でもございます。太陽光発電システムの導入を最大限拡大していくということは重要です。

都においては、市長の話にもありましたように、2025年から太陽光発電システムの新規導入という場合、その補助金をということでございますが、太陽光発電だけでなく、それを動かすためのパワコンといわれるパワーコンディショナー、これについては実は耐用年数は太陽光発電のパネルよりも短いですね。ここをしっかりと補助するということが必要になってまいります。また、既に太陽光発電システムを設置しておられる住宅につきましても、

設備の一式を更新する場合は、補助対象にいたしておりますので、これもどうぞ市民の皆さんにお伝えいただければと思います。事業者による太陽光発電設備や蓄電池などの導入につきましても、新設だけではありません。更新を行う場合においても助成を行っておりますので、どうぞこちらの方も周知していただければと思います。こういったことを積み重ねることによって、再エネの継続活用の支援、そしてゼロエミッションを目指してまいりたいと思います。この後につきましては、黒沼副知事の方から発言させていただきます。

**○副知事** 市長、いつもお世話になります。私からは、学校給食の無償化と高校生等の医療費助成について御要望を賜りましたので、発言をさせていただきます。

学校給食費の保護者負担の無償化についてでございますが、こちらは国全体として学校給食費等の負担のあり方をまず抜本的に整理をする。その上で財源措置についても臨時交付金のような一時的な措置ではなく、国の責任でしっかりと具体的に財源を含めた施策を示す。こうしたことを全国の都道府県教育委員会連合会において、国に対して要望しているところでございます。また、国におきましては、閣議決定が6月に行われまして、全国ベースでまず実態を把握する、それから課題の整理等を行うと言っていますので、国の動向を都としてもしっかり注視をしてまいりたいと思います。

続きまして、高校生等の医療費助成についてのお話がありました。高校生等の医療費助成補助も含めましてですが、子供の医療費助成事業補助は子育ての世帯に係る医療費負担の軽減を図る福祉施策の一環として、医療における保険制度の前提として所得制限や一部自己負担の仕組みを都としては導入をしております。この高校生等医療費助成事業に関する4年目以降の財源、所得制限、自己負担など財政面の取り扱いにつきましては、昨年度市長会の方で「協議の場」を設置いただきましたので、私も参画をさせていただきながら真摯に検討させていただきたい。このように考えております。私からは以上です。

**○行政部長** ありがとうございました。こちらからの発言は以上になりますが、市長、特に追加のコメントございましたら。

**○清瀬市長** ありがとうございます。東京都の皆様と連携をして施策を推進してまいりたいと思っております。如何せん清瀬市は財政基盤が非常に脆弱でございます。財政状況も非常に厳しいという中でございますので、どうか引き続き東京都の皆様からは財政的、また様々な面で御支援をいただければ幸いです。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。清瀬市からは以上でございます。ありがとうございます。

**○行政部長** ありがとうございました。それでは、清瀬市長との意見交換は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 それでは、西東京市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○知事 池澤市長、どうぞよろしくお願いを申し上げます。昨今はとにかく災害が多いと、そして豪雨災害などへの備えとして、石神井川の上流で地下調節池の整備を都として進めておりますが、市の方でも浸水ハザードマップを配布されて、いざという時に安全に避難できるように周知されておられます。これからも何よりも都民・市民の命と暮らしを守るという最大の目的、そのために共に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。今日はですね、市の課題、そして都への要望を聞かせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○行政部長 市長どうぞ。

○西東京市長 西東京市長の池澤でございます。本日はこのような意見交換の場を設定いただきまして、小池都知事をはじめ、関係の皆様は厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

早速でございますが、初めに本市が進めるまちづくりにつきまして、御紹介させていただきますと思います。私は市長就任以来、「次世代への責任ある選択」これを政策判断の基軸といたしまして、まちづくりを進めてきております。本日はこの3つの柱につきまして、御紹介させていただきますと思います。

まず、1つ目でございますが、子どもがど真ん中の施策でございます。本市では、令和元年にまち全体で子供の育ちを支えていくことを目的といたしまして、「西東京市子ども条例」を施行いたしました。この「子ども条例」の理念のもと、私自身も時間の許す限り市内の様々な「場」に赴き、将来の西東京市を担う子供たち、若者たちとの対話を通じまして、積極的にその意見を取り入れながら様々な施策を進めてきております。

2つ目でございますが、ゼロカーボンシティ宣言に基づく環境施策でございます。令和4年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。省エネ型家電への買替えなどに対する市独自の助成制度の導入でありますとか、公共施設における再生可能エネルギー由来の電力調達を進めているほか、環境に優しい行動に取り組む個人・団体・学校・事業者を表彰する環境アワードを開催するなど、積極的に優れた環境活動を市域全体で広めまして、オール西東京での取組を行っているところでございます。

3点目でございますが、恒久平和への施策でございます。平成14年に「非核・平和都市宣言」を行いました。宣言に込められた平和への願いや思いを受け止め、次の世代につなぐため、本年でございますが、「子ども・若者 平和ワークショップ」を開催するなど平和事業を積極的に推進してきております。現在、本市では令和6年度から計画期間といたしまして「第3次基本構想・基本計画」の策定を進めております。この計画の策定にあたりまして、これまで取り組んでまいりました。これらの施策を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

続いて本市からの要望事項に移らせていただきます。本市からは都営住宅跡地の有効活用と都市の強靱化の推進の2点について、現状について御紹介するとともに、東京都の取組

に對しまして要望をさせていただきたいと思ひます。

初めに都営住宅跡地の有効活用でございます。本市には、都営住宅の跡地が2か所ございます。今、画面上に表示されておりますのが、本市の新町1丁目に所在する跡地でございます。市域の南側に位置をしております、武蔵野市との市境に近い場所でございます。これらの跡地につきましては、過去、緑地保存及び保全に関する請願が市議会におきまして採択されるなど、近隣住民からは緑地や公園としての一般開放を求める声が上がっているところでございます。

続いて表示しておりますのが、本市の住吉町6丁目に所在をいたします都営住宅跡地でございます。市域の中心部に位置をしております、住宅地の中にあり、新町1丁目の跡地同様、近隣住民からは地域への開放を求める声がございます。1万平米を超える整形地でありまして、過去には都の無償貸与により、社会福祉法人による一時的な仮施設の建設用地として活用された経緯がございます。また、市の公共施設とも隣接していることから、地域の福祉拠点としての活用も可能と考えております。本市といたしましては、更地の状態が長く続くことによりますごみの投棄や樹木及び草木の繁茂による近隣住民への影響が懸念をされております。また、本市の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」及び「障害福祉計画・障害児福祉計画」で、新規事業所の誘致を掲げていることから、福祉施設等での活用を積極的に御検討いただきたいと思いますと考えております。

このようなことから、本市といたしましては、都営住宅の跡地につきまして、現状のままとするのではなく、高齢・障害・児童分野等の施設整備などとして積極的に活用がされるよう要望をさせていただきたいと思ひます。また、現時点におきまして、具体的な活用計画が決定されていない状況であれば、緑地や公園として一般開放をするなど、地域のニーズに応じた活用していただくよう要望させていただきたいと思ひます。

画面上の写真でございますが、本市の保谷庁舎があったところの跡地の様子でございます。保谷庁舎の跡地につきましては、市民が憩える広場といたしまして、今年9月から一時的に開放しております、私が立ち寄った際も子供たちが遊ぶ様子が見られました。都営住宅の跡地につきましても、市民の憩いの場となるような一時的な解放を御検討いただきたいと、そのように考えております。

次に、都市の強靱化の推進でございます。画面右側の地図を御覧いただきたいと思います。紫色で示されております、本市東部から練馬区に向かって伸びております、白子川一号幹線は白子川流域豪雨対策計画の中に示されておきまして、東京都下水道局により雨水を排水する幹線として位置づけられているもので、東京都市計画道路放射第七号線の地下部分に整備が予定されている本市との共同事業でございます。一方、本市ではこの白子川一号幹線と接続いたします、画面では赤色で示しております、白子川上流六号雨水幹線につきまして、西東京市下水道プランに整備を位置づけ、白子川一号幹線との接続箇所となります一部区間につきましては、平成27年に整備を完了しております。市内の北部地域での溢水を根本的に解消するためには、白子川上流六号雨水幹線と白子川一号幹線が接続されることが不可欠でありまして、白子川一号幹線の早期整備が望まれているところでございます。東京都

におかれましては、白子川一号幹線の整備に必要な放射第七号線の用地取得が一部難航しているとも伺っておりますが、放射第七号線の用地取得を進めていただきまして、白子川一号幹線の整備を是非早期に完了していただくよう要望させていただきたいと思っております。

以上2点につきまして、特段の御理解を賜るとともに、本市の取組に対しまして、御配慮をお願い申し上げまして説明とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。それでは、まず知事お願いします。

○知事 まず冒頭、市の取組としてのゼロカーボンシティの推進、これに大変積極的に取り組まれておられるというお話しでございました。これからも自治体の取組を先導して官民を巻き込んだムーブメントを起こすということが重要でございますので、東京をこれからの時代にふさわしい環境先進都市として進化するため、共に取り組んでまいりたいと思っております。

2点ございました。私の方からですね、1点目道路に関してと白子川一号幹線でありませけれども、西東京市と、そして練馬区の浸水対策を目的にした下水道幹線であるわけでございます。都市機能を確保しながら、安全・安心な暮らしを実現するという意味で重要な施設であることは言うまでもございませぬ。白子川一号幹線ですけれども、都市計画道路放射第七号線の用地の取得に合わせて整備を進められますように、ルート沿いに必要となる大規模な工事用地の確保に向けて、現在関係者との協議を進めておるところでございます。先ほど西東京市長の方からもお話しございました。

なお、放射第七号線につきましては、事業の延長2キロメートルのうち98%までは来ているということで、残る用地、こちらの方が先ほどもお話しございました。是非とも地元の理解、そして協力を得ながら取得に努めてまいりたいと思っておりますので、関係区市と連携しながら、都市の強靱化に向けた取組を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。この後、副知事の方が続きます。

○副知事 市長、いつもお世話になります。私の方からは、都営住宅跡地の活用について御要望をいただきましたので、発言をさせていただきます。

新町1丁目の跡地、それから住吉町6丁目でございますか、こちらにつきましては、いずれも現在、財務局を中心に庁内で活用用途について各局に照会をかけて検討していると、こういう状況に現在はございます。当面の間は土地の一部でございますが、福祉施設の駐車場用地として貸し付けを行うなど、市の御要望等にも沿った暫定の活用を行っているほか、安全面に配慮した土地管理を現在行っているところでございます。また、こうした状況につきましては、都の「都有地活用推進本部」での取組を通じまして、保育所などとして活用可能性のある土地として情報提供をさせていただいているところでございます。市の方で具体的な活用要望等がございましたら、引き続きお寄せいただき、都としても検討等をしていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○西東京市長 ありがとうございます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。こちらの発言は以上ですが、市長、特に追加

のコメントございましたら。

○**西東京市長** ありがとうございます。冒頭、知事の方からお話がありました石神井川の整備につきましても、東京都さんの方にお力添えいただいております。また、併せて石神井川に隣接した都立東伏見公園も進めていただいております、本当にありがとうございます。また、東京都さんとこれからも連携しながらまちづくりを進めていければと思いますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○**知事** はい、御苦労さまでございました。

○**行政部長** 西東京市長との意見交換は、以上で終了いたします。ありがとうございました。本日の意見交換は以上で終了でございます。